

保護者の皆様へ

益田東高等学校  
校長 坂田仁志

## 異常気象（大雨・大雪・台風等）における判断基準等について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、近年の日本は自然災害被害の発生が心配されています。本校生徒も大雨・大雪・暴風やそれに伴う洪水・土砂崩れ・交通ダイヤグラム の乱れ等により、安全に登下校できなくなる事態も予想されます。そこで、本校では生徒の安全確保のため、下記の通り判断基準を定めて対応したいと思いますので、ご承知下さい。また、本校在籍生徒の通学範囲が広域であり、全ての生徒への一律の対応が難しいこともご理解いただくようお願いいたします。

### 記

#### 1. 『警報』が出た場合の判断について

##### ① 午前6時の時点で『**特別警報**』が（益田市において）発令した場合

… 絶対に登校させないで下さい。「臨時休校」とし、全日自宅学習とします。

午前6時以降も、前記に準拠します。

##### ② 午前6時の時点で『**特別警報**』が（各生徒の居住地域において）発令した場合

… 学校は「臨時休校」としない場合もありますが、『特別警報』が発令された地域は絶対に登校させないで下さい。午前6時以降も、前記に準拠します。

##### ③ 午前6時の時点で『**警報**』が（益田市または各生徒の居住地域において）発令した場合

… 地域からの指示やニュース・インターネット等で気象条件を確認し、安全に十分注意した上で、各保護者が登校させるかどうかの判断をして下さい。午前6時以降も、前記に準拠します。

学校は基本的には「臨時休校」にしません。

2. 登校中に『**警報**』が出た場合 …保護者は生徒に以下の通り指導して下さい。

- ① 安全な場所に避難する      ② 安全を確保しつつ帰宅する
- ③ 安全を確保しつつ登校する      ④ ①・②の場合は学校に連絡をする

3. 登校後に『**警報**』が出た場合、及び学校が安全確保の必要を判断した場合

… 生徒の安全確保のため、急遽下校を早めたり（授業打ち切りを含む）、遅らせた

り（学校待機）することがありますのでご承知下さい。

4. 「臨時休校」・「欠席」連絡について

- ① 「臨時休校」の場合、学校から各クラス担任が連絡（電話・メール等）しますが、多数への対応のため、連絡が遅くなる場合もあることをご承知下さい。
- ② 1. ②・③の場合の「欠席連絡」は、各保護者からお願いします。

5. 「通学支援バス」利用生徒・本校職員（運転手）間の連絡について

- ① 「運休」の場合は本校職員（運転手）が、各乗車場所通過時間前に電話連絡するか、各乗車場所で直接伝えます。本校職員（運転手）から連絡がなかった場合、生徒各自から本校職員（運転手）に問い合わせして下さい。
- ② 例えば、津和野地区は「運休」であるが横田地区は「運行」・浜田地区は「運休」であるが三隅地区は「運行」の場合もあることを承知しておいて下さい。
- ③ 通学支援バスは「運休」であるが、学校は「休校」ではない場合もあります。

6. 異常気象による「欠席」の扱いについて

… 保護者の申告に対して学校が正当と認めた場合、特別欠席（公欠）とします。